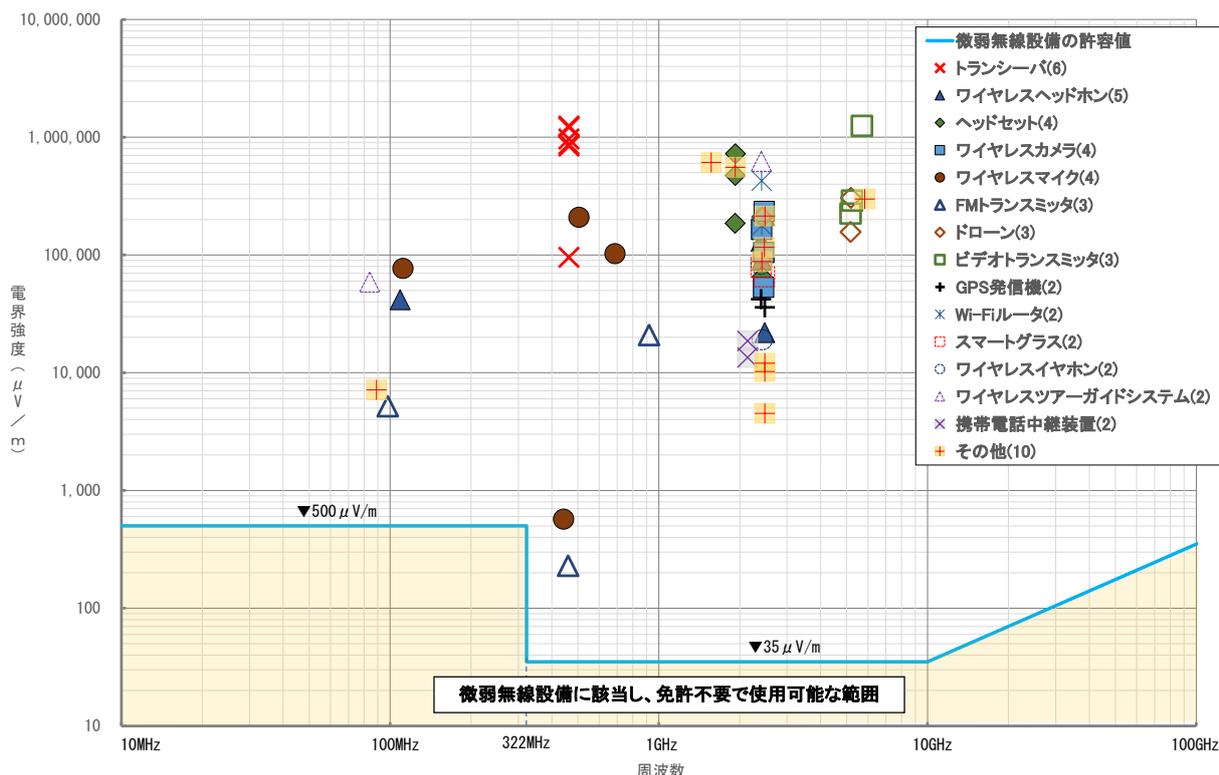


令和6年度無線設備試買テスト中間報告(第1次)概要

総務省では、無線設備試買テストとして、一般に販売され市場に広く流通している無線設備のうち、微弱無線設備の基準に適合しないため、免許不要局として扱うことができないと推定される無線設備が微弱無線設備の基準に適合しているか確認するための測定を行っています。

令和6年度は、現時点で 54 機種が微弱無線設備の基準に適合しない電波を発射することが確認されています。

微弱無線設備の基準に適合しない無線設備の概要は下記の通りです。



結果については、総務省電波利用ホームページ (<https://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/monitoring/illegal/result/index.htm>) において公表しています。

また、電波利用ホームページでは、これまでに実施した無線設備試買テストで微弱無線設備の基準を超える電波を発射した無線設備についても、測定データや写真等を公表していますので、無線設備の購入や販売の際には、これらの情報も参考としてください。